

霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第8期）（案）に対する事前意見について

No.	委員名	意見・質問内容	事務局回答
1	杉田委員	P10「流域水循環協議会の設置」について、他に説明が見当たりませんので、具体的な参加者や設置までの時間スケジュール等で分かることがありましたら教えていただきたいです。	第8期計画期間中に取組む予定としており、具体的なスケジュール等は定まっていません。
2	杉田委員	北浦の高めのリン濃度は底泥溶出など湖内負荷も原因となっているようですが、その対策は考えられているのでしょうか。	北浦における湖内対策としましては、巴川（銚田川）の河口部において、新たな流入負荷抑制対策を検討・実施する予定となっています。 また、既存のウェットランドにおいては、必要に応じて堆積土砂等の除去や施設改良を行い、流入負荷削減に努めます。
3	杉田委員	P24「堆肥の流通促進」で「茨城県家畜排せつ物・・・」とありますが、千葉県でも同様の促進を図ることになりますか。あるいは畜産は無いといった状況でしょうか。	千葉県では家畜環境保全対策推進事業において、地域講習会の開催や堆肥利用促進ネットワークの登録等により、生産される堆肥等の有効利用を促進しています。
4	桑波田委員	湖沼水質保全計画（第8期）案の感想ですが、参考資料2「霞ヶ浦ふれあい指標」における評価方法（案）は、市民からもわかりやすい評価と思いました。 印旛沼・手賀沼等の評価の参考になるかとも思いました。	印旛沼及び手賀沼の親水性を評価する指標の設定については、地域住民等へのアンケート調査や他湖沼での指標を参考にしながら、第8期計画期間中に実施します。 なお、指標の設定までのスケジュールについては、資料2-4（別紙）を参照してください。
5	原特別委員	概要（案）での第3の3（畜産対策）と第4の3（畜産対策）において、「・・・堆肥の流通促進等」については、一般的な表現にとどまっており、第1の＜第8期計画の方針＞での記述「・・・良質堆肥の広域流通を促進。」と同様に、「・・・堆肥の広域流通の促進等」とするのがメッセージ性もあり、望ましいのではないかと。	資料2-3該当箇所については、御指摘を踏まえ、修正しました。